

令和2(2020)年度

事業計画書

自 令和2(2020)年4月1日

至 令和3(2021)年3月31日

公益財団法人北九州国際交流協会

公益財団法人北九州国際交流協会 令和2(2020)年度 事業計画書

本協会は、「多文化を受け入れ世界に開かれた魅力ある地域づくりと人づくり」という長期ビジョンの下、「1 外国人市民の社会適応支援と社会参画の促進」、「2 協働による多文化共生のまちづくり」、「3 多文化共生の担い手育成（グローバル人材の育成）」の3つの分野における事業を実施する。

2019年4月から「出入国管理及び難民認定法」が改定され、新たな在留資格「特定技能」が創設された。その中で、地方公共団体が行政や生活全般の情報提供・相談を多言語で行う一元的窓口（ワンストップセンター）整備の支援を国が行うこととなった。

これを受け、2019年4月に、本協会に「北九州市多文化共生ワンストップインフォメーションセンター」を設置したところである。

また、外国人児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒の増加に対応するため、今まで以上の支援の充実を国も謳っており、本市も積極的に取り組むこととしている。

（公財）北九州国際交流協会 令和2(2020)年度事業計画では、国から市への交付金を活用しながら、より一層増加が見込まれる外国人市民への支援事業や日本語指導を中心に、様々な施策に取り組んでいくこととする。

1 外国人市民の社会適応支援と社会参画の促進

(1) 外国人市民の社会参画を促すエンパワメント支援

日本語を十分に理解できない外国人市民に対して、情報提供、外国語での相談、通訳派遣、日本語教育等の支援を行い、外国人市民が暮らしやすい環境を整備するとともに、就業や地域での社会参画に繋げるためのエンパワメント支援を行う。

ア 多言語による生活情報の提供

(ア) 外国人市民への情報提供

協会ニュースやイベント情報など、協会が作成する印刷物・お知らせを、英語・中国語・韓国語・ベトナム語など多言語で作成し、外国人市民へのわかりやすい情報提供に努める。

(イ) ホームページ等による広報

日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語・やさしいにほんごによる多言語ホームページによるリアルタイムな情報提供を行う。フェイスブックやインスタグラムの活用にも積極的に取り組む。

イ 外国人相談

(ア) 北九州市多文化共生ワンストップインフォメーションセンターでの一般相談

八幡西区コムシティ及び小倉北区役所で、日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語による外国人相談及び情報提供を行う。

○ 多文化共生ソーシャルワークによる相談対応

近年、協会の窓口対応だけでは解決できない複雑な案件が急増しており、このような案件には多面的かつ継続的な支援と、様々な外国人支援関係機関との密な連携が不可欠である。そのため、昨年度に引き続き、社会福祉士の資格と外国人支援に関する知識や経験を持つ「多文化ソーシャルワーカー」を配置し、問題の予防と解決に向けた取り組みを行っていく。

○ 出張外国人相談の実施

「多文化共生ワンストップインフォメーションセンター」設置の八幡西区及び小倉北区以外の地域の外国人市民がより身近に外国人相談を利用できるようにするため、インフォメーションセンターのない区や窓口での相談が難しい方に対して出張相談を行う。(予定：地域日本語教室、各区役所窓口など)

○ 多言語通訳システムの活用

外国語相談員で対応できない言語に対応するため(国のガイドラインは11ヶ国語以上)、タブレット端末(13ヶ国語対応・現在1台保有)を利用した多言語通訳システムを引き続き活用すると同時に、新たに1台タブレット端末を追加導入することで、さらなる充実を目指す。

(イ) 専門家相談

協会の外国語相談員や職員では対応できない専門的な分野の相談について、無料専門相談を実施する。必要に応じて通訳を同席させる。

- | | |
|----------------------------|------|
| ○ 行政書士による「入国・在留・ビザ手続きの相談会」 | 1回/月 |
| ○ 弁護士による「法律相談」 | 1回/月 |
| ○ 臨床心理士による「心理カウンセリング」 | 随時 |

ウ コミュニケーション支援

(ア) 市窓口等における電話通訳

区役所や市立小・中学校等北九州市の関係機関と日本語でのコミュニケーションが難しい外国人市民とのコミュニケーションを円滑に行うため、外国語相談員による三者通話等を活用した電話通訳サービスを実施する。

(イ) 行政通訳派遣

外国人市民への行政サービスの手助けとして、区役所や学校、子育て支援機関等から要請があった場合、行政通訳者を派遣する。通訳者の登録については、より多言語の人材確保を図る。

(ウ) 医療通訳派遣

外国人市民が安心して医療を受けられるように、病院からの依頼があった際に医療通訳者を病院に派遣する。また、利用の促進に向けた啓発・PR活動を強化し、登録病院の拡充に努める。

エ 日本語教室の運営

(ア) 外国人子ども支援

外国につながるのがある児童生徒を対象に、学習支援の場として「放課後にほんごひろば」、「夏休みにほんごひろば」を実施する。

(イ) 外国人生活者支援

地域で暮らす外国人を対象に、日本語の習得と生活情報の提供を目的として「ママとパパのための日本語教室」を実施する。

オ 地域ぐるみの外国人との共生事業

(ア) 地域住民を対象とした多文化共生研修会への講師派遣

多文化共生の専門家や外国人キーパーソンを講師として、日本人市民の多文化共生啓発を目的とした研修会などに講師を派遣する。

(イ) 多文化共生モデル地域事業（外国人との共生社会の実現に向けた環境整備事業）

市内の校区の中から外国人市民が多く居住する地域を選定し、日本人市民と外国人市民がより理解し合い、生活者として協力し合うことを目的として、多文化共生啓発事業や地域行事での交流、防災事業への参加、生活支援全般での交流を行うことにより、お互いの顔が見える関係づくりを行うモデル事業を実施する。事業を通じて実施した交流を冊子にまとめ、市内全体の多文化共生啓発に活用する。

(2) 外国人への防災支援

地震や風水害等、自然災害の多い日本で生活する外国人市民のための支援を行う。

ア 外国人市民への防災支援

災害時に弱者となりやすい外国人支援のため、防災啓発や災害時通訳サポーターの拡充とフォローアップ研修を実施する。また、市と連携し、災害時に外国人市民への情報発信等を行う災害時多言語支援センターの運営を行う。

2 協働による多文化共生のまちづくり

(1) 地域の民間団体と連携・協働した多文化共生の地域づくり

北九州地域の国際化及び多文化共生を推進するため、市民団体の活動支援や連携を図る。

ア 国際交流団体との連携

(ア) 北九州国際交流団体ネットワーク（キーネット）支援

キーネットの目的を達成するための活動を支援するため事務局として活動する。

(イ) 民間団体の活動支援

本市の国際化及び多文化共生に貢献している民間団体の活動が、広く世間に評価されるように表彰事業に民間団体を推薦する。また、民間団体と連携・協働するとともに、民間団体が開催する事業の共催や後援、広報支援等を行う。

イ 地域日本語教室との連携

(ア) 地域日本語教室との連携と支援

市内の地域日本語教室との連携を密にして、各教室や地域における課題や問題点の把握に努め、必要な支援を提供する。

(イ) 日本語おしゃべり発表会の開催

市内及び周辺地域で活動する地域日本語教室と連携し、地域で学習する外国人市民のモチベーション強化、日本人市民への多文化共生啓発、地域日本語教室間の情報共有等を目的として、「日本語おしゃべり発表会」を開催する。

(2) 外国人支援機関と連携・協働した多文化共生の地域づくり

地域の外国人支援機関との連携を密にし、情報交換を行いながら多文化共生の地域づくりに取り組む。

ア 外国人支援機関とのネットワーク構築

協会の外国人支援事業（外国人相談・日本語教育・通訳派遣）と、地域の外国人支援機関（公的サービス・専門機関・専門団体）等と、情報交換会、専門家相談等を通じてネットワークを構築し、外国人住民に対して包括的な支援を可能にすることにより、多文化共生の地域づくりを図る。

活動による成果は「多文化共生ワンストップインフォメーションセンター」の業務にフィードバックし、外国人支援事業の充実を目指す。

(3) 多文化共生の地域づくり

異なるものを理解・尊重する社会的な土壌をつくるために、市民を対象にした国際理解教育を推進する。また、地域の講座やイベントを通じ、日本人市民に対して多文化共生への理解を促進する。

ア 国際理解教育の推進

(ア) 国際理解教育講師の派遣・紹介

小・中学生や異文化について興味のある市民を対象に、世界の文化や習慣を体験的に学習してもらうため、外国人市民等を国際理解教育の講師として小・中学校、市民センター等に派遣する事業を福岡県国際交流センター・福岡よかトピア国際財団・北九州

国際交流協会の協働事業として実施する。

(イ) 国際理解推進員派遣

国際理解推進員を小学校や市民センター等に講師として派遣し、自国の文化等を紹介したり、参加者と交流することにより市民の異文化理解を促進する。

(ウ) 国際理解教育の推進

異文化理解を推進し多文化共生社会を推進するための事業の実施もしくは協力を行う。

イ 多文化共生啓発

(ア) 多文化共生啓発

多文化共生についてより深く理解し身近に感じてもらうため、市民や市民団体等に対し学習会や講座、イベントなどを通して、多文化共生の啓発を行う。

また、市や、コムシティひとみらいプレイスにおける多文化共生啓発事業に協力する。

3 多文化共生の担い手育成（グローバル人材の育成）

(1) 担い手としてのグローバル人材育成

日本人市民、外国人市民にかかわらず、市内における外国人支援や多文化共生啓発等に活躍できるグローバル人材の育成を図る。

ア 外国人による地域づくり担い手育成

地域ぐるみの外国人との共生事業の実施を通じて、日本語教育担当コーディネーター、留学生支援担当者、コミュニティ通訳派遣コーディネーター、地域日本語教室等が連携し、外国人市民同士の共助支援の促進を図り、外国人市民を対象に多文化共生の担い手としての研修や派遣を行う。

イ 市民ボランティアの育成

(ア) ボランティア育成講座の実施

協会事業をサポートするボランティアや、国際交流や多文化共生事業に関係する市民ボランティアのスキルアップのため、講習会等を実施し、活動のための支援を行う。

(イ) 外国人市民の市民ボランティアへの参加促進

行政通訳や医療通訳等への登録等協会事業の他、多文化共生を目的とした講座等へのボランティアとしての参画などを促進する。

(2) 地域の多文化共生を推進するための人材づくり

異なるものを理解・尊重する多文化共生の地域づくりに寄与する人材を育成する。

ア 国際理解教育の推進（再掲）

(ア) 国際理解教育講師の派遣・紹介

- (イ) 国際理解推進員派遣
- (ウ) 国際理解教育の推進

イ 多文化共生啓発（再掲）
（ア）多文化共生啓発

(3) 市内在学留学生への支援と交流

市内に在学する留学生が安心して勉学に励み生活できるように支援を行うとともに、日本人家庭との交流を通じて多文化共生を推進する。

ア 留学生等への支援

(ア) 留学生への情報提供

新しく北九州に転入してきた留学生に対して、生活に必要な情報や協会の外国人支援情報等を提供する。また、留学生の日本での就職に向けた情報提供を行う。

(イ) 関原北九州大連友好基金

大連市出身又は大連市内の大学又は専門学校を卒業し、北九州市内の大学、短期大学等に留学している者3名程度に奨学金（月額2万円）を支給する。また、大連市内の大学に在学中の中国人学生で日本語を学び、かつ、優秀な学力を有する者6名程度に、奨学金（月額500元）を支給する。

(ウ) 留学生弁論大会

北九州市内在住などの留学生が感じたことを発表してもらい、留学生の日本語学習の意欲増進と、日本人が留学生を理解する一助とするため弁論大会を開催する。

イ ホストファミリーの支援

(ア) 留学生にこここ家族・ホームビジット

大学等に通う留学生とホストファミリーとの長期交流を支援する「留学生にこここ家族」を実施する。また、研修員や留学生等を家庭に招き、お互いの交流を通じて、相互理解と親睦を深めるホームビジットを実施する。

ウ 留学生等支援資金による留学生等への支援

(ア) 市内就職者等への支援

北九州市留学生支援ネットワークに加入している機関を卒業し、ネットワークに加入している機関に進学する市内に住民登録を有する留学生に奨励金を交付する。（3万円、1回限り）

北九州市留学生支援ネットワークに加入している機関を卒業し、市内企業に就職する市内に住民登録を有する留学生に奨励金を交付する。（5万円、1回限り）

(イ) 日本語教室への支援

北九州市内に在住する留学生に対して日本語の学習機会を提供するため、市内に住所を置き、定期的かつ継続的に、無償または低廉な料金により在住外国人に対する日本語

教室を運営している団体に対し、運営資金として助成金を交付する。

(ウ) 多文化共生の地域づくり

北九州市内に活動の本拠地を置く国際交流または多文化共生を実施することを主たる目的とする団体が、留学生および地域住民が参加する、国際理解の促進や文化交流、防災支援等を目的として企画・運営する事業に対し助成金を交付する。

令和 2(2020)年度

収 支 予 算 書

自 令和 2 (2020) 年 4 月 1 日

至 令和 3 (2021) 年 3 月 31 日

公益財団法人北九州国際交流協会

公益財団法人北九州国際交流協会 令和2(2020)年度収支予算書

(正味財産増減計算書ベース)

令和2(2020)年4月1日から令和3(2021)年3月31日まで

(単位:千円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[2,310]	[2,310]	[0]
基本財産受取利息	2,310	2,310	0
特定資産運用益	[10]	[10]	[0]
特定資産受取利息	10	10	0
受取会費	[700]	[700]	[0]
賛助会員受取会費	700	700	0
事業収益	[4,799]	[6,176]	[△ 1,377]
コミュニティ通訳等派遣受託事業収益	999	826	173
地域ぐるみ外国人共生受託事業収入	3,000	4,500	△ 1,500
外国人防災支援受託事業収入	450	500	△ 50
多文化共生人材づくり受託事業収入	350	350	0
受取補助金等	[71,268]	[63,168]	[8,100]
受取北九州市補助金	61,118	63,018	△ 1,900
受取国庫助成金	10,000		10,000
受取自治体国際化協会助成金	150	150	0
受取寄附金	[6,040]	[7,400]	[△ 1,360]
受取寄附金	40	400	△ 360
受取寄附金等振替額	6,000	7,000	△ 1,000
雑収益	[991]	[1,001]	[△ 10]
受取利息	1	1	0
その他雑収益	990	1,000	△ 10
経常収益計	86,118	80,765	5,353
(2) 経常費用			
事業費	[83,615]	[79,054]	[4,561]
役員報酬	6,150	5,951	199
給料手当	30,424	27,340	3,084
臨時雇賃金	11,484	10,442	1,042
福利厚生費	8,324	8,883	△ 559
旅費交通費	2,564	1,767	797
通信運搬費	1,920	2,567	△ 647
減価償却費	343	184	159
消耗什器備品費	265	645	△ 380
消耗品費	951	632	319
材料費	80	82	△ 2
車両費	85	128	△ 43
印刷製本費	1,178	1,024	154
光熱水料費	1,824	1,858	△ 34
リース料	855	732	123
使用料賃借料	4,022	3,889	133
災害保険料	178	137	41
報償費	2,809	2,344	465
奨学金	1,200	877	323
留学生等支援助成金	5,200	6,000	△ 800
食糧費	339	192	147
支払負担金	350	600	△ 250
図書費	272	190	82
委託費	2,466	2,490	△ 24
雑費	332	100	232
管理費	[2,812]	[1,623]	[1,189]
役員報酬	449	438	11
給料手当	150	180	△ 30
福利厚生費	101	107	△ 6
会議費	8	9	△ 1
旅費交通費	8	17	△ 9
通信運搬費	6	16	△ 10
消耗品費	16	8	8
印刷製本費	1,200	10	1,190
光熱水料費	96	98	△ 2
リース料	45	0	45
使用料賃借料	168	169	△ 1
租税公課	10	15	△ 5
支払負担金	0	50	△ 50
委託費	480	456	24
雑費	75	50	25
経常費用計	86,427	80,677	5,750
当期経常増減額	△ 309	88	△ 397
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 309	88	△ 397
一般正味財産期首残高	222,758	222,670	88
一般正味財産期末残高	222,449	222,758	△ 309
II 指定正味財産増減の部			
受取寄附金	5,000	0	5,000
受取寄附金等振替額	△ 6,000	△ 7,000	1,000
当期指定正味財産増減額	△ 1,000	△ 7,000	6,000
指定正味財産期首残高	139,057	146,057	△ 7,000
指定正味財産期末残高	138,057	139,057	△ 1,000
III 正味財産期末残高	360,506	361,815	△ 1,309

公益財団法人北九州国際交流協会 令和2(2020)年度収支予算書内訳表

(正味財産増減計算書ベース)

令和2(2020)年4月1日から令和3(2021)年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計				法人会計	内部取引 消去	合計
	多文化共生 推進事業	関原基金 奨学金事業	共通	小計			
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
基本財産運用益	0	950	700	1,650	660		2,310
基本財産受取利息	0	950	700	1,650	660		2,310
特定資産運用益	10	0	0	10	0		10
特定資産受取利息	10	0	0	10	0		10
受取会費	0	0	350	350	350		700
賛助会員受取会費	0	0	350	350	350		700
事業収益	4,799	0	0	4,799	0		4,799
ユニティ通訳等派遣受託事業収益	999	0	0	999	0		999
地域ぐるみ外国人共生受託事業収入	3,000	0	0	3,000	0		3,000
外国人防災支援受託事業収入	450	0	0	450	0		450
多文化共生人材づくり受託事業収入	350	0	0	350	0		350
受取補助金等	69,448	0	0	69,448	1,820		71,268
受取北九州市補助金	59,298	0	0	59,298	1,820		61,118
受取国庫助成金	10,000	0	0	10,000	0		10,000
受取自治体国際化協会助成金	150	0	0	150	0		150
受取寄附金	6,000	0	40	6,040	0		6,040
受取寄附金	0	0	40	40	0		40
受取寄附金等振替額	6,000	0	0	6,000	0		6,000
雑収益	791	0	0	791	200		991
受取利息	1	0	0	1	0		1
その他雑収益	790	0	0	790	200		990
経常収益計	81,048	950	1,090	83,088	3,030		86,118
(2) 経常費用							
事業費	(82,167)	(1,448)	(0)	(83,615)	(0)		(83,615)
役員報酬	6,150	0	0	6,150	0		6,150
給料手当	30,270	154	0	30,424	0		30,424
臨時雇賃金	11,484	0	0	11,484	0		11,484
福利厚生費	8,300	24	0	8,324	0		8,324
旅費交通費	2,544	20	0	2,564	0		2,564
通信運搬費	1,900	20	0	1,920	0		1,920
減価償却費	343	0	0	343	0		343
消耗什器備品費	265	0	0	265	0		265
消耗品費	951	0	0	951	0		951
材料費	80	0	0	80	0		80
車両費	85	0	0	85	0		85
印刷製本費	1,178	0	0	1,178	0		1,178
光熱水料費	1,824	0	0	1,824	0		1,824
リース料	855	0	0	855	0		855
使用料賃借料	4,022	0	0	4,022	0		4,022
災害保険料	178	0	0	178	0		178
報償費	2,809	0	0	2,809	0		2,809
奨学金	0	1,200	0	1,200	0		1,200
留学生等支援助成金	5,200	0	0	5,200	0		5,200
食糧費	319	20	0	339	0		339
支払負担金	350	0	0	350	0		350
図書費	272	0	0	272	0		272
委託費	2,466	0	0	2,466	0		2,466
雑費	322	10	0	332	0		332
管理費	(0)	(0)	(0)	(0)	(2,812)		(2,812)
役員報酬	0	0	0	0	449		449
給料手当	0	0	0	0	150		150
福利厚生費	0	0	0	0	101		101
会議費	0	0	0	0	8		8
旅費交通費	0	0	0	0	8		8
通信運搬費	0	0	0	0	6		6
消耗品費	0	0	0	0	16		16
印刷製本費	0	0	0	0	1,200		1,200
光熱水料費	0	0	0	0	96		96
リース料	0	0	0	0	45		45
使用料賃借料	0	0	0	0	168		168
租税公課	0	0	0	0	10		10
委託費	0	0	0	0	480		480
雑費	0	0	0	0	75		75
経常費用計	82,167	1,448	0	83,615	2,812		86,427
当期経常増減額	△ 1,119	△ 498	1,090	△ 527	218		△ 309
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
経常外収益計	0	0	0	0	0		0
(2) 経常外費用							
経常外費用計	0	0	0	0	0		0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0		0
当期一般正味財産増減額	△ 1,119	△ 498	1,090	△ 527	218		△ 309
一般正味財産期首残高	-	-	-	-	-		222,758
一般正味財産期末残高	-	-	-	-	-		222,449
II 指定正味財産増減の部							
受取寄附金	5,000			5,000			5,000
受取寄附金等振替額	△ 6,000			△ 6,000			△ 6,000
当期指定正味財産増減額	△ 1,000	-	0	△ 1,000	0		△ 1,000
指定正味財産期首残高	-	-	-	-	-		139,057
指定正味財産期末残高	-	-	-	-	-		138,057
III 正味財産期末残高	-	-	-	-	-		360,506

資金調達及び設備投資の見込みについて

(2020年4月1日～2021年3月31日)

(1) 資金調達の見込みについて

当期中における借入れの予定の有無：なし

(2) 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資（除却又は売却を含む）の有無：なし